

政岡あきひろ 議会報告

津山議員
山議員



活気ある津山へ
未来志向改革!!

Vol. 34 | 2023年
10月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。私が、一年に四回開かれる本会議が終わる度に作成している、議会報告第三十四号ができました。マスコミ等では伝えられない、生の議会の様子をお知らせするために作成しています。そのような私の思いをご理解いただきながら、ご覧いただけますようお願いいたします。



議会における質問の流れ

今回は、議会における質問について、少し説明をしておきます。

議会において、議員が行う本会議での質問には、議案質疑と一般質問があります。議案質疑は、その議案に上程された議案に関する質疑となりますので、通常は、各自が一般質問を選択することになります。困みに、与えられる質問時間は三十分です（答弁に要する時間は含まれません）。

また、事前に発言内容を通告しておく必要があります。これを基に答弁協議が行われ、当日の議会における質疑に至るわけです。このことは、質問に対する答弁で、具体的な数字の提示や法的根拠などを示す際に、間違いが無いようにするために行われています。

九月議会での質問通告内容

さて、先程述べた手順に従い、私が令和五年九月議会の一般質問のために、通告した内容は次の通りです。

1.市長の施政方針

・本市独自といえる柔軟でしたたかなまちづくりを推進するための良好な対外関係の構築と、効果的な

人事・教育施策・公共交通施策
2.市民の生活と安全を守るための施策実施・エコ商事に関する問題点

一般質問の流れ

通常は、この通告に基づき順次質疑をしていきます。しかしながら、今回は質問順序を変えて、エコ商事の起こした火災に関する質問から、一般質問をはじめました。また、質問時間の多くを、この問題のために使うことになりました。

その理由の背景には、同事業所がこの八月十七日～十八日にかけて起こした、十八時間に渡って燃え続けた火災があります。



2023/8/17・18 エコ商事火災状況

市内院庄の吉井川沿いに立地したエコ商事は、昨年三月に十九時間燃え続ける火災を起こしてから、今回、同様の火災が発生するまで、僅か一年間で四回も火災を発生させています。

また、その度に有害な煤や煙が大量に発生し、近隣のみならず、美咲町や鏡野町などの周辺地域の住民にも、大きな不安や懸念を抱かせています。

私は、昨年の同事業所による一回目の火災発生以来、毎回本会議においてこの問題を取り上げ、執行部を質して来ました。一方で、同施設は、有価物を扱う古物商や金属くず回収業の届け出（岡山県への）のみで、現地での営業を許可されています。

しかし、実際に現地に置かれているものは、誰が見

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



でも明らかに産廃と呼ぶべきものです。そのようなものを扱うのであれば、開発許可申請の対象となりますので、各種の法令・条例に照らした厳しい対応と、周辺環境に配慮した施設整備が求められます。

ことについては、許認可業務の許可権者である岡山県との連携態様などについて、本市執行部に問題点を質して来ました。行政においても、そのことを認め岡山県と連携し、状況改善のための取り組みはしています。

しかしながら、一旦できてしまった施設に対して、改善を促す取り組みをするのは非常に困難です。私は、本当に忸怩たる思いで、歯がゆさを噛みしめています。

今回は、そのような思いと、事ここに至ったことに対する危機感を持って、一般質問に臨みました。

具体的な内容

私は、まず、今回の火災に接して、地域住民の方々が抱いておられる、もはや怒りに似た、不安と懸念の気持ちを代弁しました。そのうえで、行政のトップである市長と、本市の危機管理を統括する総務部参与に対し、一連のエコ商事に関する問題について、どのように考えているかを質しました。

さらに、危機管理室や環境福祉部など直接担当する部署における職員の意識や、具体的な取り組み状況を確認し、問題点を指摘していきました。

それから、現状に置かれている物品は、明らかに産業廃棄物のように見えることを指摘しました。一方で、置かれているものが有価物であれ何であれ、保管状況には大きな問題があることにも言及しました。

また、今回の火災を含め、消火活動にあたった圏域消防や消防団の皆さんの苦労や、そもそも、一連の消火活動にかかる経費についても言及しました。例えば、動員された方々の人件費に加え、消防車や消火器具などの経費を考えると、相当な金額となるはずですが、

うがった言い方をすれば、積んであった産業廃棄物が燃えてなくなり、その消火は公がやってくれるということであれば、当該事業者は焼け太りというか、ただ有難いだけのことです。

先程も述べましたが、消火に要した社会的コストの多くは、市民や住民の血税で賄われている訳です。私は、このことに関しても、厳しく執行部を質し、より強い姿勢で対応に臨むことを求めました。

何よりも、このような施設が自分の家の隣に出来たらどう思うかということ、市長をはじめ執行部に問いただし、この問題に対して、他人事ではなく自分事として取り組む事を求めました。

その上で、私は、これまでいろいろな取り組みをしてきたが、結果的には成果が得られていないことに対する反省を促し、成果が上がらないなら、条例制定など、法整備に基づく対応が必要であることを訴えました。

質疑応答の結果

市長からは、関係諸機関との連携を図りながら、住民の安全と安心の確保に取り組んでいた中で、昨年と同規模の火災が発生したことは、大変遺憾であり、残念なことであると答弁があり、改めて、岡山県など関係諸機関との連携強化を図り、住民の皆様が安心して暮らせるよう取り組みたいと決意が述べられました。

また、危機管理を統括する総務部参与からは、当該施設に関する課題解決が進んでいない中、今回の火災が発生したことに対する強い遺憾の思いと、今後の取り組みに対する、関係諸機関との情報共有や連携のさらなる強化をしていく姿勢が示されました。

最終的には、必要な条例制定に向けて取り組むことを、市長が明言されました。また、岡山県など関係諸機関と、さらなる連携強化を図り、住民の安全と安心の確保に向けて、取り組みを強化していくことが示されました。

この問題につきましては、今後も厳しい目で精査しながら、取り組んでいくつもりです。

終わりに

この他、この度発表された全国及び岡山県の学力テストにおいて、津山市が六年生で全国平均を超えたことを踏まえた、学力向上への取り組みや、過疎地における地域交通に関する課題や取り組み、さらには、それらを含めたたかだか柔軟なまちづくりをしていくために必要な体制構築、及び人事のあり方などについて質問しました。

今回は、エコ商事関連の質問に集中したので、それらについては議論を深めることは来ませんでした。今後もしっかり取り組んでいきたいと考えています。

また、市民の皆様方から聴かせていただく意見や要望にも、一層耳を傾けながら、本市の将来に資するための活動に励んでいきたいと考えています。今後ともよろしく願いいたします。

